再評価作業の進め方

対象施策の決定

各部局から該当施策の提出を受け、協議・調整を重ねた上で、政策会議において、対象施策を協議し、決定します。

再評価方法等の検討

施策ごとに副知事を座長とする検討チームと担当部局が連携を図りながら再評価作業の具体的な進め方を検討します。

再評価作業の実施

担当部局

施策の目的や問題点、現時点での必要性や妥当性、休止や廃止になった場合の影響について、地元市町村などのご意見を伺いながら、「検討評価調書」を作成します。

副知事（検討チーム）

担当部局が作成した「検討評価調書」を基に、再評価を行い、今後の方針などについて取りまとめ、政策会議に報告します。

方針決定

副知事（検討チーム）の報告を基に、施策に対する道の方針について政策会議の協議を経て、決定します。